

日進市田園フロンティアパーク構想

基本構想

平成 21 年 3 月

日進市

目 次

1	市の概況	1
2	「農」をとりまく現状.....	2
3	「農」に関する課題	8
4	日進市田園フロンティアパーク構想とは.....	12
5	今後の課題.....	18
	□参考資料.....	19

1 市の概況

日進市は、愛知県の尾張と三河の境に位置し、西は名古屋市、東は豊田市と三好町、南は東郷町、北は長久手町にそれぞれ隣接しています。市域は面積 34.90km²であり、標高 37mの日進市役所を中心に、周囲は標高 50mから 170mの丘陵地によって形成されています。

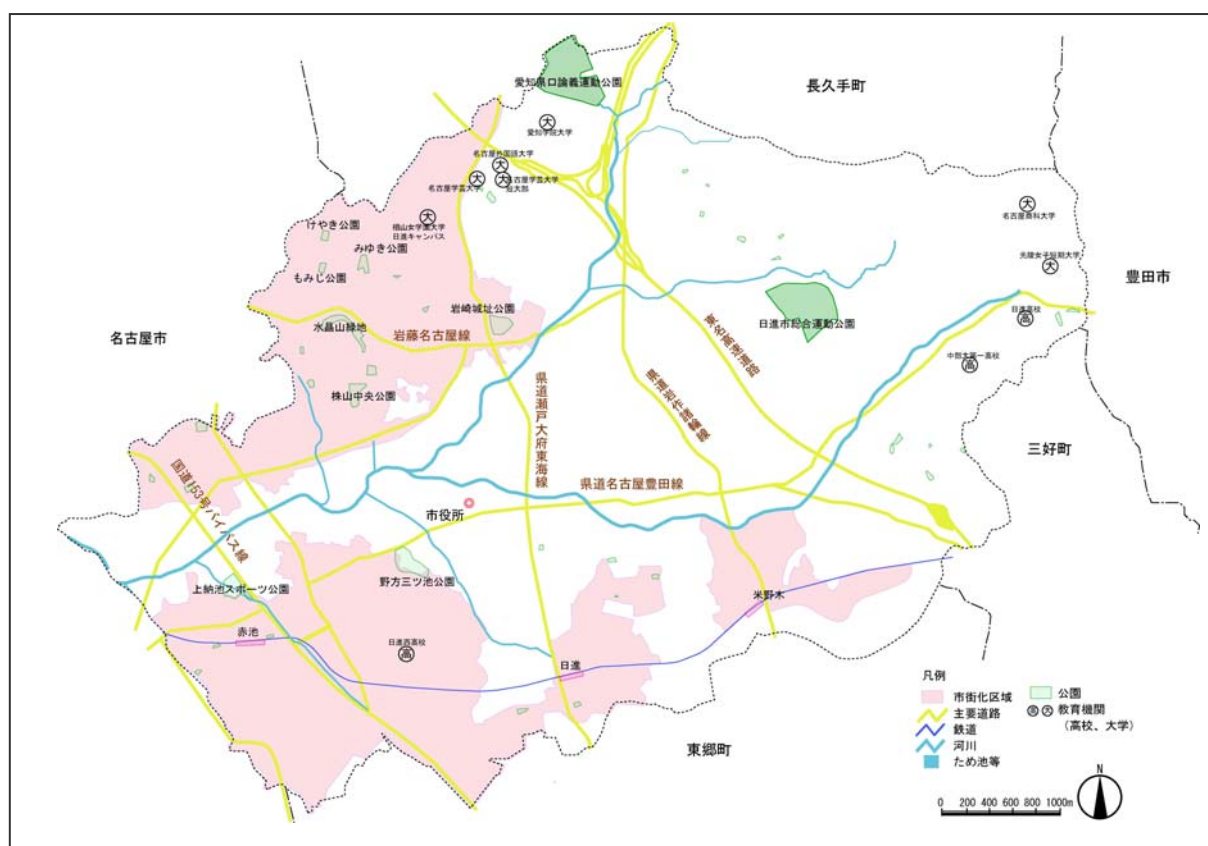
また、市のほぼ中央部を天白川・岩崎川が東西に流れ、その流域には農地が広がっています。

本市の北東には東名高速道路が通り、南西部には国道 153 号バイパス線が通っています。また、南北の軸として県道瀬戸大府東海線、東西の軸として県道名古屋豊田線が通っています。鉄道では、名古屋市営地下鉄鶴舞線と名鉄豊田線が市南部を東西に通っており、「赤池」、「日進」、「米野木」の 3 つの駅があります。

本市は、大都市名古屋市と工業都市豊田市を結ぶ要所にあり、豊かな里山や農地に恵まれています。



日進市の位置



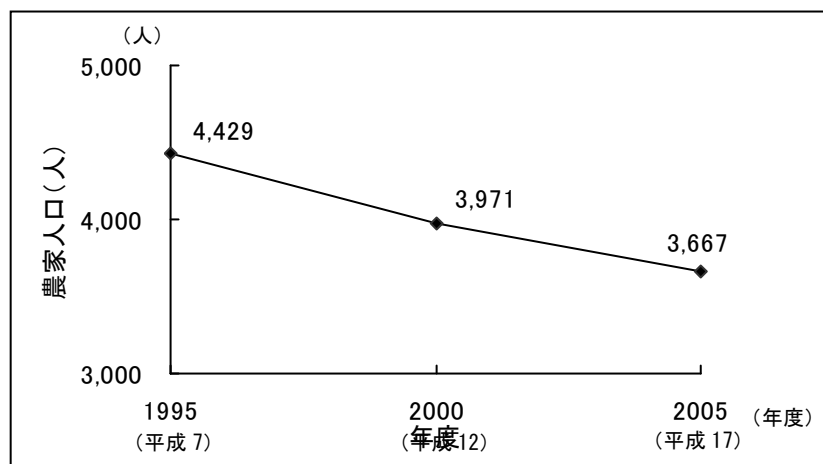
日進市の交通

2 「農」をとりまく現状

本市の農地面積は、市域面積 3,490ha のうち、約 514ha（平成 17 年）で、市域の約 15%を占めています。昭和 40 年代には優良水田の整備を目的に土地改良事業が行われました。また、「日進農業振興地域整備計画書（平成 14 年 8 月）」では、今後も農用地を優良な水田として保全していくとしています。市内で栽培されている水稻の品種は、「コシヒカリ」、「ミネアサヒ」、「祭り晴」、「あいちのかおり」などがあり、水稻生産者の多くが栽培管理をされた米生産を行っています。また、生産米の約 90%が農協へ集荷され、農協の自己店舗において大部分が販売されています。

（１）農家人口の減少（※）

農家人口は年々減少傾向にあり、平成 7 年度から平成 17 年度にかけて農家人口は、4,429 人から 3,667 人に減少しました。この 10 年間で約 17%の農家人口が減少しました。



農家人口の推移

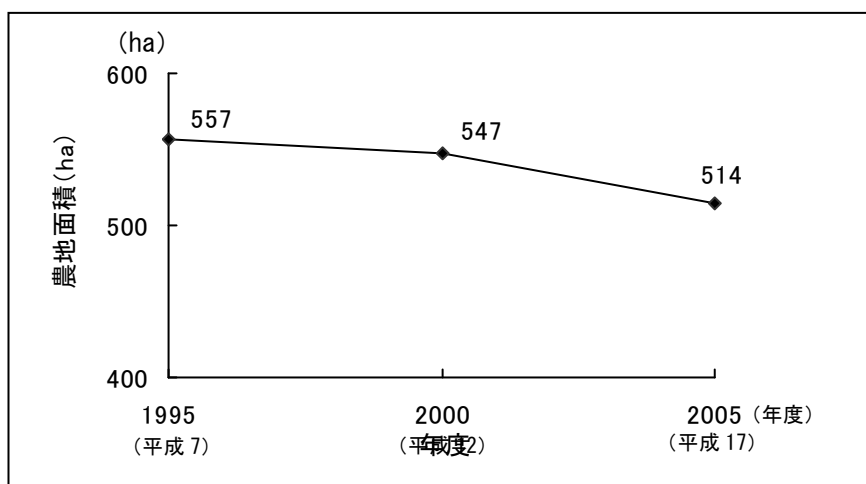
（「愛知県統計年鑑」（平成 9、14、19 年度刊）より作図）

※農家とは

経営耕地面積が 10a 以上の農業を営む世帯、又は、経営耕地面積が 10a 未満であっても農産物販売金額が 15 万円以上の世帯のことをいいます。

(2) 農地面積の減少

農地面積は、農家人口と同様に減少傾向にあり、平成7年度から平成17年度にかけて557haから514haに減少しました。この10年間で農地は、約8%減少しました。



農地面積の推移

(「愛知県統計年鑑」(平成9、14、19年度刊)より作図)

(3) 農家の高齢化

農業就業人口を見ると60歳以上の就業人口は全体の約80%を占め、高齢化が進んでいます。また、40歳以下の就業人口は全体の約10%であり、次世代の担い手が少ないのが現状です。

農業就業人口 (平成17年2月現在)

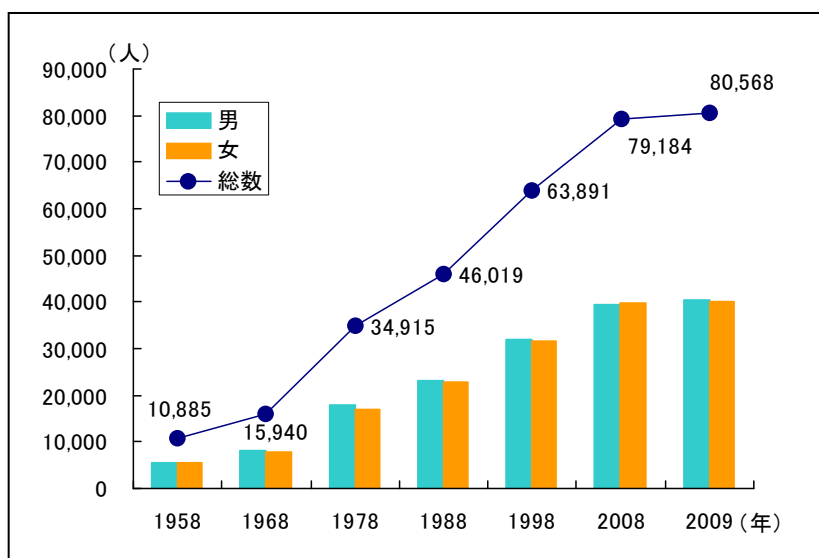
年齢 (歳)									合計
15～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65以上	
59	7	7	11	19	25	44	78	527	777 (人)
8	1	1	1	2	3	6	10	68	100 (%)

(出典:「第54次愛知農林水産統計年報」(2008年1月.東海農政局統計部より作表))

(4) 人口の急増

2009（平成 21）年 2 月 1 日現在の本市の人口は、80,568 人となっています。本市の人口は、町制が施行された 1958（昭和 33）年では 1 万人余りでした。しかし、1978（昭和 53）年の名古屋市営地下鉄鶴舞線の開通、1979（昭和 54）年の名鉄豊田線の開通、さらに土地区画整理事業や民間による宅地開発などにより、1970 年代頃から人口が急激に増加しました。その後も人口は増加しており、1998（平成 10）年から 2008（平成 20）年にかけての人口増加率は約 24%と高い水準となっています。

本市は、名古屋市、豊田市などへの通勤圏であり、土地区画整理事業により宅地造成が進んでいることから、第 4 次日進市総合計画では今後も人口は増え続けるものと予測しています。



人口の推移

（出典：「にっしんの統計書」平成 20 年版）

（注）各年 4 月 1 日の統計資料（2009 年は 2 月 1 日）

（５）都市住民の「農」に対する高い関心（※）

現在、市内には市が管理する市民農園が８か所（赤池（２か所）、梅森台、岩崎台、東山、阿良池、槿木、八幡西：全 328 区画）、農協が管理する市民農園が１か所（97 区画）、NPO が管理する市民農園が１か所（26 区画、水田 500 m²）あります。特に、市街化区域に近い本市の西部、中部に位置する市民農園は、すべての区画が利用されており、多くの利用希望者が区画利用を待っている状況です。

このように、本市では市民農園の利用希望者が多いことから、市民の「農」に対する関心は高いと考えられます。



市民農園（東山）

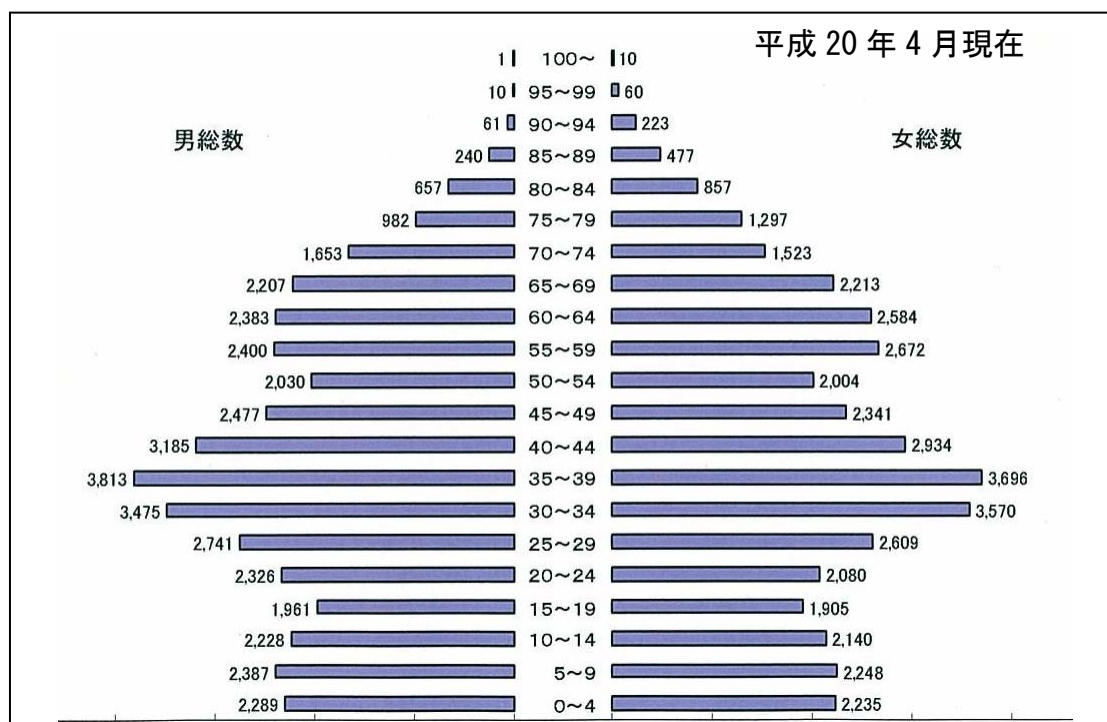
※都市住民とは

市内在住の非農家の方をいいます。

（６）定年退職者が大量に発生する時代の到来

本市の年齢別人口構成は、下図のようになっており、働き盛りの 30 歳から 40 歳代の人口が多いことが特徴です。

一方、現在 55 歳から 65 歳代の市民の比率も高く、その多くが今後数年間にわたって農家、都市住民を問わず定年退職の時期を迎えます。定年後に、「農業をはじめてみたい」という市民も数多くいるものと考えられます。



年齢（５歳階級）別人口構成

（出典：「にっしんの統計書」平成 20 年版）

（７）「農」と「食」との関わり

食料自給率の低下に加え、BSE 問題や産地偽装、中国ギョーザによる食中毒などの「食」の問題が大きく取り上げられる中、「食」の安心・安全へのニーズは急速に高まっています。そうした背景の中で、「地産地消」が推奨され、新鮮で、地元の野菜を買うことができる産地直売所が人気となっています。加えて、農産物を出荷する農家も、農家の顔写真や栽培管理方法などを店内で示すことで、消費者の安心・安全のニーズに応えています。また、市民農園において自らの手で、自ら食べる農産物を楽しみながら栽培されている市民も多くいます。こうした社会の動きは、安心・安全な「食」を提供するという農業の役割が再認識された結果といえます。

(8) 「農」と防災との関わり

平成 7 年の阪神・淡路大震災、平成 12 年の東海豪雨などの自然災害の発生以来、市民の災害に対する安心・安全の意識も高まっています。

農地は、農産物を生産する場としてだけでなく、豪雨などの災害時において、遊水地として重要な役割を担っています。また、震災時には、避難場所や災害ごみの仮置場として農地を活用するなど多様な役割が期待されます。

(9) 「農」と環境との関わり

天白川に沿って広がる水田は、メダカやカエルなどの身近な生物の生息環境となっています。そのため、農地を保全することは、生物多様性の保全につながります。さらに、環境にやさしい有機農業を行うことは、生物にとってすみやすい環境となるとともに、市民に対しても安全な農産物を生産することにつながります。

本市のエコドーム（資源回収ステーション）は、資源リサイクルを行う「環境のテーマ館」としても機能しています。現在のエコドームでは、多くの資源が回収されリサイクルが行われていますが、有機農業で必要となる生ごみなどの堆肥化は行われていません。

一方、一部の農家では、コンポストなどによる生ごみの堆肥化を推進しており、生ごみ堆肥を活用した循環型農業を行っています。

3 「農」に対する課題と方策

(1) 農家人口・農地面積の減少と農家の高齢化

【課題】

農家人口の減少の要因として、農家の高齢化や産業構造の変化に伴う担い手不足などが挙げられます。加えて、人口が急増している本市では、農地が住宅用地として開発されるなど、農地減少の要因のひとつとなっており、農業全体の不振につながっていると考えられます。

このような農家人口と農地の減少に歯止めをかけるためには、農業の担い手の育成や農地集積による大規模農家への転換などに早急に取り組まなければなりません。その一方で、農家の高齢化などにより農業を継続していくことが困難となったため生じた遊休農地についても、その新たな活用方法を検討していくことが重要です。

【方策】

- ア 農家が農業収入を確保できる経営方法の確立
- イ 帰農家(※)や農業従事希望者に対する支援策の実施
- ウ 遊休農地を活用し、市民農園や体験農園とする支援策の実施

※帰農家とは

農家の出身で、農業に従事せず他の職業に従事していた人が、定年退職などを機会に農業に従事することをいいます。

(2) 市民農園に対する都市住民のニーズの増大

【課題】

現在、市民農園には、多くの利用希望の待機者がおり、人口増加や「農」への関心の高まりなどにより市民農園に対するニーズは、今後も益々高くなるものと考えられます。

また、会社を定年退職された都市住民が健康で、生きがいを持ちながら、生活することのできる地域の受け皿が必要です。その受け皿のひとつとして農業が挙げられ、手軽に農業を始めることができる市民農園をさらに増やしていくことが求められます。加えて、本格的に農業に携わりたいと望む市民に対して、農地の貸付け、農機具の貸出し、農業経営支援など様々な支援制度を整備していくことも重要です。

【方策】

- ア 市民農園の拡大や体験農園の開設の支援策を実施
- イ 都市住民への栽培指導の仕組みと指導者の確保
- ウ 農業初心者と農業従事希望者に対する栽培技術指導の実施

(3) 農家と都市住民の交流

【課題】

農業を振興するためには、農業の担い手や大規模農家の育成とともに、消費者である都市住民の農業に関する理解が不可欠です。都市住民が身近な場所で栽培された農産物を通じて、農業の重要性や農地が持つ多面的機能などを理解する必要があります。さらに、日常生活の中で「地産地消」や「食」の安全などについて関心を持つことも農業の理解につながります。

農家が行う野菜づくりのひとつをとっても、苗床づくりから始まり、草取り、病害虫の防除など多くの作業を経て、ようやく収穫となります。そうした作業の多くは長年の経験による優れた技能を必要とします。さらに、栽培技術だけではなく、常に費用と利益などの農業経営の知識も必要となります。

都市住民がそうした農家の絶え間ない多くの努力を理解するためにも、両者が交流を深めることができる「農」の交流の場を提供していく必要があります。

【方策】

- ア 都市住民の「農」に対する理解を促進する取組みの実施
- イ 農家と都市住民が集う「農」の交流の場の整備
- ウ 「農」を身近に楽しむ「もぎとり体験」や「収穫体験」などの拡充

(4) 「食」の安心・安全の危機と「食育」の推進

【課題】

産地偽装や中国ギョーザのような「食」の問題については市民一人ひとりが「食」に関する正しい知識を持つ必要があります。つまり、「食育」を通して、「農」を身近なものとして感じ、健全な食生活を実践することができるようになることが重要です。

ただし、本市においては、農業の担い手不足、農地の減少などにより、市民の需要に対応できるだけの農産物の供給が見込めない状況にあり、多くの市民が地元の安心・安全な農産物を必要としても、そのニーズに応えるには不十分な状況です。

一方、「自ら食べる農産物は自ら栽培する」という考え方も必要となります。野菜作り講座を開催し、さらには、家庭菜園を整備・拡充し、市民農園、体験農園を拡大、開設することで、安心・安全な農産物を自ら確保するといった取組みを推進していくことも重要です。

【方策】

- ア 「地産地消」の推進
- イ 都市住民による農産物栽培の促進
- ウ 「食育」を推進するための施設や取組みの実施

(5) 農地の活用による防災機能の補完

【課題】

災害時に市民の安心・安全を確保するためには、農地が持つ防災機能を活用する必要があります。震災時には、農地を仮設住宅用地として活用するなど、「日進市地域防災計画」と整合を図りながら、農地を有効に活用していく必要があります。

【方策】

- ア 「日進市地域防災計画」との整合
- イ 農地を活かした防災拠点の整備
- ウ 防災倉庫、かまどベンチなどの防災施設の導入
- エ 災害時における仮設住宅用地としての農地の活用

(6) 環境学習のための農地の活用

【課題】

身近な自然の中で暮らす生物の生息環境を守るためには、農地の保全が必要です。有機農業は、生物にとって住みやすい環境を提供するとともに、市民にとっても安全な農産物を生産することができます。

ただし、有機農業は土づくりからはじまるため堆肥が必要となります。今後、有機農業のような循環型農業を推進していくためには堆肥化などを行う施設が必要となります。このように生物の生息環境としての機能や環境にやさしい循環型農業など、農地は環境学習の場として適しており、農地を活用した環境学習を推進していく必要があります。

【方策】

- ア 身近な農地を活用した環境学習プログラムの実施
- イ 循環型農業の推進とそれを支える生ごみ、落ち葉などの堆肥化施設の整備
- ウ 資源リサイクルを行う環境学習施設の併設

4 日進市田園フロンティアパーク構想とは

(1) 構想の目的

ア 「農」を通して市民の交流を図り、本市の農業を振興する

本市の農家人口、農地はともに減少しています。遊休農地は市全域に散在しており、遊休農地のさらなる増大、宅地開発などによる農地の減少も懸念されます。遊休農地の有効利用を通して農地を保全していくなど、都市近郊における農業振興を目指します。

今後の本市の農業は、農家だけで成り立つものではありません。消費者である都市住民の「農」への理解があつてこそ、本市の農業が次の世代へと引き継がれていきます。本構想は、農家と都市住民がお互いを知り、理解を深めることのできる場の整備を目指します。

イ 「食育」を推進する

農を通した「食育」を推進するために、農業を楽しみ、実践できる場の整備を目指します。さらに、農作業や「食」を通した市民の健康づくりを推進します。

ウ 防災機能を確保する

本市は東海地震、東南海地震の被災が想定される地域です。一方、本市は人口が急増する中、災害対策に万全を期すことは急務であるといえます。農地を活かした防災機能の補完や避難地を確保することで、市民の生命と財産を守ります。

エ 環境学習を推進する

東部丘陵を源とする天白川とその周囲に広がる農地は、日進市を代表するふるさとの風景といえます。良好な農地を保全することで市民のふるさとの景観や生物の生息環境の保全を進めます。

(2) 基本方針と実現化方策

方針1 農業を振興する拠点施設を整備する

農家と都市住民の交流拠点として、民間や各種団体の活力を導入し、農家と都市住民の協働により、農業、食、環境、健康、にぎわい、防災をテーマにした農業を振興する拠点施設として、田園フロンティアパーク（仮称）を整備します。

【実現化方策】

①普及啓発・体験学習・交流の場の整備

生産者である農家と消費者である都市住民が「食」や「農」を通してお互いを知り、都市住民が農業への理解を深めるための拠点を整備します。そのために、レストラン、食品加工所、産地直売所などの販売施設や収穫体験ができるレクリエーション農園など、にぎわいのある施設を整備します。

また、世代を超えた、あらゆる市民が憩い、集まることのできる交流空間として、市民の福祉に寄与する場となるとともに、レクリエーション農園、市民農園、体験農園などの利用者を増やし、市民の健康づくりを推進します。

②人材育成・教育訓練の場の提供

栽培技術などを伝承（教育訓練）するための農学校（※）を開設します。「農」を学ぶカリキュラムなどを充実し、本施設で学んだ知識・技術が市内全域の遊休農地などで展開されることを通じて、遊休農地を解消し、農業を振興します。

③災害に備える場の充実

災害時に市民の生命を守る避難場所として、「日進市地域防災計画」との整合を図り、必要となる施設を整備します。災害時において、農地を仮設住宅用地に活用するなど防災機能の充実を図ります。

④環境学習の推進

農地の生物の生息環境としての機能や循環型農業などを通して、本市の環境学習を推進します。循環型農業のため堆肥の確保や資源リサイクルを推進するために、農業リサイクル施設や資源リサイクルを行う環境学習施設などを整備します。

※ 農学校について

「農業をはじめてみたい」という受講者に対し、指導者による栽培技術の指導を行う講座のことをいいます。

方針２ 市内全域で「農」を展開する

田園フロンティアパーク（仮称）で「農」とふれあい、栽培技術指導や農作業の指導方法などを学んだ市民が、市内の遊休農地でそれぞれの活動や取組みを行うことで、遊休農地を解消し、農地を保全します。

【実現化方策】

①市民農園の拡大推進と体験農園の開設

市、農協などの事業者、農家などが管理する市民農園を拡大します。また、都市住民が農家から農地を借りて、農家の農業指導を受けながら、農体験（農作業）を行うことができる「体験農園」の開設を進めます。

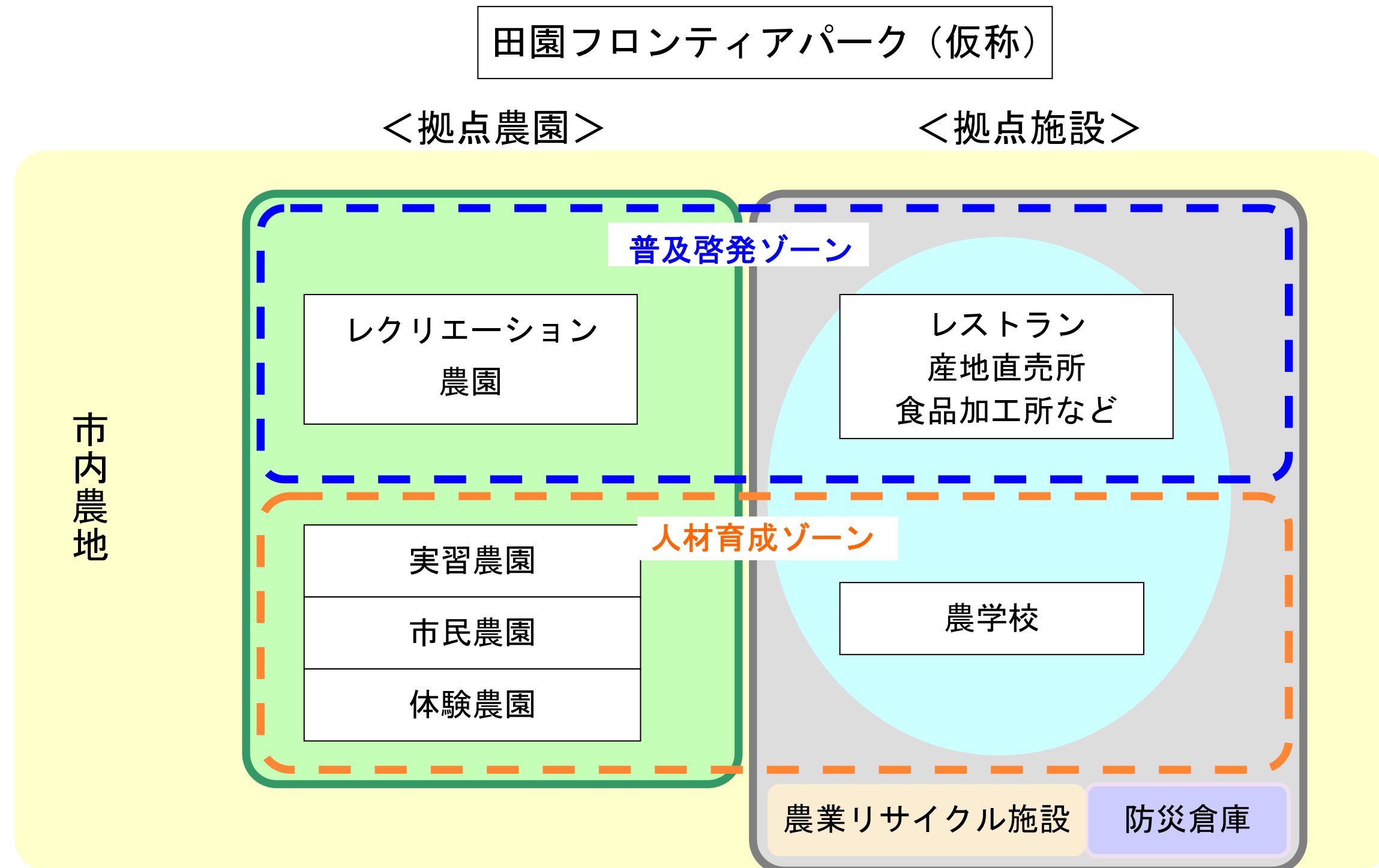
②農業従事希望者の支援

「農業がしたい」「定年退職したので農家の仕事に戻りたい」「ある程度の規模での農業をしたい」「自分で栽培した農作物を販売したい」などといった希望者に対し、農業技術の指導や農業技術を習得した市民に農地を貸付けするなどの支援を関係機関と協力して実現します。

(3) 田園フロンティアパーク（仮称）の整備

ア 整備方針

田園フロンティアパーク（仮称）は拠点施設と拠点農園からなります。拠点施設は、レストラン、産地直売所、食品加工所、農学校、農業リサイクル施設、防災倉庫などを整備します。また、拠点農園は、市内の農地を活用して、農家と協力しながらレクリエーション農園・実習農園・市民農園・体験農園などを整備します。



イ 施設の内容

【拠点施設】

施設	内容
レストラン	農家と都市住民をはじめとしたあらゆる市民の交流、「地産地消」、安心安全な「食」の提供、健康、福祉などに寄与する施設
産地直売所	
食品加工所	
農学校	農業を始めたいという希望者に対し、栽培技術指導を行う研修（教室）用施設
農業リサイクル施設	生ゴミ、落ち葉などの堆肥化を行い、循環型農業を推進するための施設
防災倉庫	大規模な災害に備え、生活必需品や防災用資機材などを備蓄する倉庫

環境学習施設	ペットボトルや缶などの資源リサイクルを行い、広く環境負荷の低減に寄与する環境学習施設
--------	--

【拠点農園】

施設	内容
レクリエーション農園	市民が気軽に果樹のもぎとりや収穫体験などを行うことができる農園
実習農園	農学校の受講者が実習を行うための農園
市民農園	市民が市、農協などの事業者などから借りた農地で、自由に農作業を行うことができる農園
体験農園	市民が農家から借りた農地で、農家の指導を受けながら、農作業を行うことができる農園

【施設全域】

施設	内容
施設全域	災害時において農地を一時的な生活の場（仮設住宅用地など）として活用

ウ 事業スケジュール

2008（平成 20）年度 基本構想の策定

2009（平成 21）年度 基本計画の策定

2013（平成 25）年度 田園フロンティアパーク（仮称）整備（目標）

エ 事業費

基本計画策定時に事業費を算出します。

オ 立地条件

立地条件：交通アクセスのよい農地

必要面積：2～3ha 程度

5 今後の課題

- (1) 田園フロンティアパーク（仮称）の適地を選定する必要があります
- (2) 田園フロンティアパーク（仮称）の事業費を算出する必要があります
- (3) 農家、都市住民、事業者など各界各層の提案を「日進市田園フロンティアパーク構想基本計画」に反映する必要があります

□参考資料

1 構想組織

本構想は、「田園フロンティアパーク構想実行委員会」、「田園フロンティアパーク構想プロジェクトチーム会議」、「県職員市町村サポーター会議」の3つの会議によって検討を行ってきました。

(1) 田園フロンティアパーク構想実行委員会

本構想を検討するにあたり、市では関係各課の横断的なスタッフからなる「実行委員会」を編成し、2008（平成20）年4月から9月にかけて9回にわたって検討を行ってきました。各回の検討内容は以下のとおりです。

検討内容	
第1回 4/16	・ エリアの検討 ・ プロジェクトチームについて ・ 施設、設備の内容の検討
第2回 4/25	・ 構想の目的と方針 ・ 業務概要 ・ 策定体制
第3回 5/2	・ 基本構想と基本計画の区切り ・ 候補地の検討
第4回 5/9	・ 土地利用計画 ・ 関係所管課との調整 ・ スケジュール ・ 地域との話し合い方法
第5回 5/16	・ 施設の整備手法 ・ 周辺環境の整備手法
第6回 6/3	・ 候補地の条件 ・ 周辺環境の整備方法 ・ 施設の整備手法
第7回 6/23	・ 候補地の条件 ・ 候補地周辺環境の整備
第8回 7/3	・ 候補地の条件
第9回 9/4	・ プロジェクトチーム会議の進め方

(2) 田園フロンティアパーク構想プロジェクトチーム会議

実行委員会での検討を踏まえ、市内の農業関係者（団体）や市の職員からなる「プロジェクトチーム会議」を編成し、2008（平成 20）年 10 月から 2009（平成 21）年 1 月にかけて、5 回の会議を行い、構想の素案を作成しました。各回の検討テーマについては、以下のとおりです。

検討内容	
第 1 回 10/3	情報の共有化 “（仮称）田園フロンティアパーク構想”とは？ ～市のこれまでの検討内容の確認と、メンバーの自由な意見の共有化～
第 2 回 10/29	協議その①（ソフト面） （仮称）田園フロンティアパークにおける 取組や活動メニューについて （何ができるか？何がしたいか？何をすべきか？） ～取組・活動・利用メニューの検討～
第 3 回 11/20	協議その②（ソフト面） 取組・活動・利用メニューを実現化するための 仕組みづくりについて ～役割分担、責任の明確化、市の施策への反映、 管理運営の方策、人材発掘・育成などの検討～
第 4 回 12/18	協議その③（ハード面） （仮称）田園フロンティアパークという空間はどうあるべきか？ ～取組・活動・利用をするために必要な施設・空間などの検討～
第 5 回 1/15	とりまとめ “（仮称）田園フロンティアパークの骨子（案）”をまとめます ～ソフト・ハード両面備えた骨子（案）の作成～

(3) 県職員市町村サポーター会議

「県職員市町村サポーター会議」とは、県内自治体の事業に対し、愛知県の職員が「サポーターチーム」を編成し、各種相談や助言を行うための仕組みです。本市では、この仕組みを活用して県から必要な助言などを得ながら、農業振興や施設の整備手法などの課題について話し合ってきました。各回の主な検討内容は以下のとおりです。

検討内容	
第1回 9/2	・ 全国の農業振興施設 ・ 候補地を選定する上での課題など
第2回 10/9	・ 田園フロンティアパーク構想市内現地視察 ・ 第1回プロジェクトチーム会議の内容
第3回 11/10	・ 第2回プロジェクトチーム会議の内容 ・ 県内類似施設の視察報告
第4回 12/15	・ 第3回プロジェクトチーム会議の内容 ・ 市街化調整区域における農業振興施設の整備について
12/24	・ 先進地視察（長野県伊那市 みはらしファームなど） 管理体制や収穫体験の充実が特徴
1/23	・ 有識者ヒアリング （名古屋大学大学院生命農学研究科 竹谷裕之教授） 本構想を実現化するための助言（田園フロンティアパークの独自性）
第5回 2/2	・ 第4回、5回プロジェクトチーム会議の内容 ・ 基本構想（案）について

2 本構想に関連する主な計画

関連計画の主な視点・要点は次のとおりです。

(1) 国の関連計画

ア 食料・農業・農村基本計画（平成 17 年 3 月）

- 望ましい食生活の実現に向けた食育の推進
- 地産地消の推進
- 望ましい農業構造の確立に向けた担い手の育成・確保
- 農地の有効活用
- 自然循環機能の維持増進
- 都市と農村の共生・対流と多様な主体の参画の促進

イ 食育推進基本計画（平成 18 年 3 月）

- 国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成
- 食に関する感謝の念と理解
- 食育推進運動の展開
- 子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割
- 食に関する体験活動と食育推進活動の実践
- 伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献

（２）県の関連計画

ア 食と緑の基本計画（平成 17 年 2 月）

- 多面的機能に支えられた安全で豊かな暮らしの実現
- 愛知産農林水産物に対する信頼の確保
- 健全な食生活に基づく健康の確保
- 環境に配慮した農林水産業の実現

（３）本市の関連計画

ア 第 4 次日進市総合計画（平成 13 年）

- 市の現況優良農地を農地ゾーンに指定（保全）
- 「大都市近郊に位置する特性を生かした農業のまちづくり」に寄与すること（促進）
- 「土とふれあい、農業を通じた交流空間」を創出すること（市民農園（家庭菜園）事業）
- 「農業活動を通じた市民の交流、生きがい、安全・安心な食材づくり」に寄与すること（いきいき暮らしづくり）

イ 日進市土地利用計画（平成 15 年 3 月）

- 農用地の無秩序な開発の抑制
- 農用地は農産物の生産基盤、自然環境や生態系の保全、洪水調整機能など自然災害の防止のため、非常に重要な役割を担っている
- 農用地の積極的な保全を図る
- 農地の効率的かつ安定的な農家への集積
- 農作業委託組織への農作業委託の促進
- 農業の担い手づくりや日進ブランドによる地産地消の促進
- 市民農園による農業体験の場や農業公園など農業と人がふれあえる場づくり

ウ 日進市都市マスタープラン全体構想案（平成 19 年 3 月）

- 農地、里山と市街地のバランスを市の魅力として積極的に活用する
- 住宅市街地周辺の農地を活かしたコミュニティの活性化を実現する
- 農業振興・緑地保全と調和した集約的・効率的な土地利用を実現する
- “にぎわい”と“ふれあい”を生み出す新たな「都市拠点」を形成する

エ 日進市農業振興地域整備計画（平成 14 年 8 月）

- 農用地の保全による農業の振興
- 農地の保全と利活用
- 住民参加による遊休農地の活用の検討
- 観光レクリエーション関連の土地利用の導入、市民農園・観光農園施設の開設の検討

オ 日進市緑の基本計画（案）（平成 19 年 11 月）

- 優良農地の保全
- 田園景観の回復
- 農業後継者の発掘、農業の法人経営
- 農地を市民農園、学童農園として活用
- 市民活動、企業参入による休耕田の活用
- 休耕田における景観作物（レンゲや菜の花など）による景観保全
- NPOや農家と協働による休耕田の活用
- 休耕田を活用した活動のPR

カ 日進市環境基本計画（平成 16 年 3 月）

- 農業公園プロジェクト
- 農のある暮らし

キ 日進市地域防災計画（平成 18 年 4 月）

- 応急仮設住宅を迅速に供与するために、市はあらかじめ住宅建設に適する建設用地を選定・確保し、応急仮設住宅建設候補地台帳を作成しておく
- 市域に 22 か所の一時避難地、2 か所の広域避難場所、43 箇所の避難所を指定